

(第3回) 契約変更の内容

| | |
|--------------------------|---|
| 変更契約年月日 | 令和6年12月20日 |
| 契約業者名 | セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所 |
| 契約業者の住所 | 埼玉県さいたま市大宮区高鼻1丁目53番地4 |
| 業務の名称 | R5荒川左岸本村樋管外1箇所予備設計業務 |
| 業務場所 | 荒川上流河川事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 業務概要 (変更した内容について記述する) | <ul style="list-style-type: none">・低水護岸修正設計・情報共有システム使用料 |
| 履行期間(自) | 令和5年6月23日 |
| 履行期間(至) | 令和7年3月25日 |
| 変更前の契約金額 | 25,905,000円(税込み) |
| 変更金額 | + 1,870,000円(税込み) |
| 変更後の契約金額 | 27,775,000円(税込み) |
| 変更理由 | <ul style="list-style-type: none">・低水護岸修正設計 令和元年東日本台風による浸水被害箇所である左岸無堤部について、再度災害防止を目的として優先的に整備を実施するため、荒川左岸上尾市平方地区の低水護岸詳細設計の修正を行う必要が生じたため。・情報共有システム使用料 当初特記仕様書に基づき、情報共有システム使用料を下記期間分計上する。 情報共有システム使用期間：令和5年10月～令和7年3月(18ヶ月分) |